

平成 25 年第 2 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 25 年 9 月 11 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 平成 25 年 9 月 11 日（13 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村 長	加 賀 谷 敏 明
総	務 課 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 住 民 福 祉 課 長		石 上 耕 作
産 業 課 長		小 林 隆
建 設 課 長		伊 藤 秀 明
特別養護老人ホーム施設長		河 村 良 満
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
教 育 長		出 川 幸 三
主 幹 兼 教 育 委 員 会 事 務 局 長		萩 野 京 子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 精 治
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 委員長報告
- 第2 陳情審査報告
- 第3 意見書案第1号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方財源確保のための意見書
- 第4 意見書案第2号 道州制導入に断固反対する意見書
- 第5 議案第21号 羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約の締結について
- 第6 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

14時00分 開議

○議長（武石善治） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

診療所事務長が欠席でありますので、よろしくお願いします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（武石善治） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 3番 齊藤鉄子君。

（3番 齊藤鉄子議員 登壇）

○総務産業常任委員長（齊藤鉄子）

委員会審査報告書

本委員会は、平成25年9月2日に付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第2号 平成24年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第3号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第4号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第5号 平成24年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の

認定について、原案認定。

議案第6号 平成24年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第7号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第8号 平成24年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第9号 平成24年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第10号 平成24年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第11号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第12号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第13号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第14号 平成25年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第15号 平成25年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第16号 平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第17号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第18号 平成25年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第19号 平成25年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第20号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入について、原案可決。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号 採決

○議長（武石善治） 議案第2号 平成24年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第3号 採決

○議長（武石善治） 議案第3号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成24年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成24年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成24年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時12分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

異議があるようですので、これより討論を行います。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

○議長（武石善治） 2番 長井君

○2番（長井直人） 議長の許可をいただきましたので、発言させていただきます。

異議を申し立てます。この案件の中で、審査過程において事業所の下水道料の全額免除が明らかにされました。内容について審議の結果、事業所から減免申請と事業内容の説明より村長が事業所における井戸水(地下水の使用による)

下水道料の全額免除決定書が発行され、通知されました。しかしながら、業務上の事実関係では、井戸水の使用はできず、上水道を使用し、下水道を利用していました。本来徴収されるべき、下水道料が徴収されておらず、無効文書で減免決定以外の実使用下水道料の徴収がされていないことから、本案件の決算を不認定といたします。以上です。

○議長（武石善治） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

これで討論を終わります。

それでは、議案第8号 平成24年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は、起立願います。

起立多数（6人）です。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成24年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第10号 採決

○議長（武石善治） 議案第10号 平成24年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第11号 採決

○議長（武石善治） 議案第11号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 採決

○議長(武石善治) 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採択いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長(武石善治) 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 14 号 平成 25 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 15 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 16 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 17 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 18 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 18 号 平成 25 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 19 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 19 号 平成 25 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第20号 採決

○議長(武石善治) 議案第20号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第2 陳情審査報告

○議長(武石善治) 日程第2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、3番 齊藤鉄子君。

(3番 齊藤鉄子 登壇)

○総務産業常任委員長(齊藤鉄子)

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

陳情第7号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情第8号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情、採択すべきもの。

陳情第9号 道州制導入に反対する意見書について、採択すべきもの。

以上です。

○議長(武石善治) 委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第7号 採決

○議長(武石善治) 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情の件を採

決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、不採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり、不採択と決定いたしました。

陳情第8号 採決

○議長(武石善治) 陳情第8号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり、採択と決定いたしました。

陳情第9号 採決

○議長(武石善治) 陳情第9号 道州制導入に反対する意見書についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり、採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号から日程第4 意見書案第2号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第3 意見書案第1号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の件から、日程第4 意見書案第2号 道州制導入に断固反対する意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第1号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第1号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に

関する地方の財源確保のための意見書の件を採択いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第2号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第2号 道州制導入に断固反対する意見書の件を採択いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第21号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第5 議案第21号 羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約の締結についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

建設課長

○建設課長(伊藤秀明) 本日配布された追加議案の1ページをお開きください。

議案第21号 羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約の締結についてであります。

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約の方法は指名競争入札であります。契約金額7,193万7,967円、うち消費税342万5,617円です。契約の相手方は山二建設工業株式会社であります。

以上であります。審議の方よろしくお願いいたします。

代表者の名前は、代表取締役社長松本文雄。以上であります。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第 21 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 21 号 羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約の締結についての件を採択いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第 6 閉会中の継続調査の申出 上程・採択

○議長（武石善治） 日程第 6 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長（武石善治） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成 25 年第 4 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

14 時 31 分 閉会